

令和3年度 第1回 静岡市スポーツ推進審議会 会議概要

- 1 日 時 令和3年6月22日（火）15時00分から17時00分まで
- 2 場 所 静岡市役所 静岡庁舎 本館4階 41会議室
- 3 出 席 者 【委 員】（50音順・敬称略）
木宮敬信、片岡佳美、村田真一、片桐晶子、今泉幸広、内川麻衣子、
中地良成、小田きみえ、岩田正直、大橋敏弘、望月友葉
- 【事務局】
(スポーツ振興課)
杉山参与兼スポーツ振興課長、木村企画係長、野末主査、太田主任主事
(スポーツ交流課)
長澤スポーツ交流課長
- 4 欠 席 者 遠藤知里、青木秀剛、柴田貴雄、望月勇志
- 5 傍 聴 者 2名
- 6 議 事 (1) 答申書（案）の最終確認について
(2) 静岡市スポーツ推進計画の令和2年度進捗状況について
(3) 市民意識調査の設問項目について
(4) 令和3年度主要事業計画について

7 会議概要

司会（木村企画係長）

＜開会＞

杉山スポーツ振興課長

＜挨拶＞

司会（木村スポーツ企画係長）

- ・会議成立（委員半数以上の出席により会議成立）

木宮会長

- ・会議の公開

事前の傍聴希望者：2名 傍聴を認める。<異議なし>

当日の会議録は、市のホームページに掲載、情報公開する。<異議なし>

- ・会議録署名人の選出 今泉委員<承諾・異議なし>

- ・配布資料の確認

議事（1）答申書（案）の最終確認について【資料1】

野末主査

諮問「スポーツ・イン・ライフの実践によるスポーツ実施率の向上」に対する答申書の最終確認をさせていただく。

これまで意見書という表題であったが、諮問に対するものということで答申書とした。

内容については、前回（3月）の審議会でお見せしたものとほぼ変わりは無いが、改めて簡単に説明させていただく。

この答申書は、教育委員会からの諮問に対し、当審議会で2年間議論してきたものであり、令和2年度の第2回審議会で行ったワークショップ等の意見を踏まえている。

また、昨年頃から本格化した新型コロナウイルスの感染状況におけるスポーツの在り方にも触れている。

説明は以上だが、今回の審議会で承認後、この答申書を教育委員会に報告するとともに、教育長に引き渡しを行う。

木宮会長

大きな中身としては、今回、関心層、中間層、無関心層と分けて、それぞれに対して、こういう施策を行ったらどうかとなっていて、この審議会で議論して出た意見を羅列しているが、その中でも、できることできないことがあると思うが、実際の運用については、今後別途議論されていくことになる。

特にご意見ご質問はよろしいか。

＜委員からの質問等なし＞

- 特に意見がないようなので、これを最終の改訂版にさせて頂き、静岡市教育委員会に引き渡していただく。

議事（2）静岡市スポーツ推進計画の令和2年度進捗状況について【資料2】

野末主査

- 進捗状況の照会における前提
- 全体的な進捗状況の概要
- 特筆すべき事業の説明など

＜委員からの質問・意見＞

木宮会長

- 説明にあったように、コロナの影響で実際にはあまり出来なかったものや、逆にこの状況だから新しくトライしてみたものもある。もしかしたら今後できる。こういったときに収穫として得られる部分がある。

- ・ 参加者とか事業実施者で感染者が出たという報告があつたりするのか。

野末主査

- ・ スポーツ振興課の方では、感染者が出たという報告は、実際ないと認識している。

岩田委員

- ・ 静岡でんでん体操とちやきちやきの説明で自主グループが新しく出来たということだが、自主的にグループをついた経緯はわかるのか。

野末主査

- ・今まで市などが開催する教室に参加する人が多かつたが、コロナにより教室が開催できなくなつた影響のため、自分たちでグループを立ち上げて、ラジオ体操の様にみんなで一緒にやることが多くなつた。

木宮会長

- ・今まで講師が出向いて行つてはいたが、講師がいなくても自分たちで出来るようになつた。場所さえあれば、多くの人が集まって各自行つていくところまで、浸透してきたという結果なのかもしれない。

今泉委員

- ・ 実際それを事務局は、見に行つたことがあるか。

野末主査

- ・ 実際には、まだ見に行っていません。

杉山スポーツ振興課長

- ・ このでんでん体操については、いろんな施設で行つてはいたが、私は、日本平の方で見たことがある。

今泉委員

- ・ でんでん体操など、みなさんがいいなと思って受け入れて、いろんな所で行つてはいるところは素晴らしい活動だと思う。ただ、実際講師が居ない所に見に行つたとき、実際のでんでん体操とおりできていなかつたというところがあるかもしれない。
そういうこともあるかもしれない、先ほど、見に行かれましたかという質問だった。

木宮会長

- ・ 108番の事業で働き盛りの方が増えた。働き盛りの方に、ターゲットを変えてみた、そういう

う説明だったのかと思いますが、そこに周知する為に今まで届かなかつた人達に、何か新しいやり方でその層にアピールしたということか。

野末主査

- 今まで事業の周知のターゲットが、働き盛り世代ではなく、高齢者の方だったが、コロナの影響でなかなか周知出来ないという状況になり、健康づくり推進課が、各企業の保健組合のなかから数社をピックアップしてお願いした。検診の再受診を促すお願いと一緒に行ったということを聞いている。全体の参加者数としては、減少したことだが、参加者における働き盛り世代の割合が前年度に比べ、倍近くに上がったとのこと。
- 今後も同様の周知の方法を行っていくということだった。

木宮会長

- 働き盛りの方に職場から保健組合の方から協力いただけるのであれば、メタボ対策として事業所も行っていきたい意向もあると思うので、うまく合致すれば効果的であると思う。
- この事業については、答申にある、働き盛り層へのアプローチとして、インセンティブ型の事業が良いのではないかという意見にもあるように、こういったことをなんらかのタイアップにより、うまく利用するのがスポーツ効果に繋がるのかなと思いまして、その点が数値として見えてきた実例であると思っている。

大橋委員

- 今の元気静岡マイレージはすごくいいと思う。多分スポーツとか健康に関心がある人が知っていると思うが、どの位市民に告知されているのか。前回審議会の時、スポーツインライフで子育て世代ができず、家事でながら運動、それもひとつの運動だと。市民に告知するなら、自主申告じゃなくて、答申書にあるとおり、歩数計と連動するとか、スマホと連動するとかしていかないと、一部の人はやるけども、やらないひとは、全然知らない、だったら反対に自治体別に徹底的にやっちゃう。そういう風に細かくしていかないと、69万人の静岡市民がどの程度知っているのか。全員対象とは言わないけれど、是非もっと告知の部分と、簡単に申告でき、もっと広げられる。例えば、それによって健保を使ってもらえる、これだけ生活改善が出来たとか、そう言うビフォーアフターをやつたらいいと一市民として感じた。

木宮会長

- 元気静岡マイレージは、ポイントカードとか、紙のカードで、毎日何歩歩いたか自主申告でまとめて、紙で健康づくり推進課に出すということでいいか。

内川委員

- その毎日のは、スマホではなく、紙しかないのか。

野末主査

- ・基本的に、紙のチャレンジシートに書いて提出してもらうことになっている。

内川委員

- ・主婦層からみると、携帯でやる方が簡単。あと、例えば主婦層に広めるなら、小学校で子供に配布する方が早い。そうすれば、親は必ず手紙を見て、子供と一緒にやる事になると思うので。

大橋委員

- ・年齢層もあるから、紙に書くことがいい所もあるんだろうけど、多分長く続かなくて、途中で書いていくのも嫌で、面倒くさくなっちゃう。

内川委員

- ・前は多分高齢者の方だったからそれで、成り立っていただろうけど。今、年齢層が変わってきたから、チャンスだと思ってやり方検証をするのもよいのでは。

木宮会長

- ・そのあたりを答申の中にある新しいアプリの開発とか、インセンティブ型のアプリ事業にかなりはまつてくると思う。今までには、高齢者がターゲットなので、アナログなやり方でやってきた。新しい世代に可能性があるというのがみえてくるのならば、戦略的に何かアプリを使いながら、インセンティブを与えるようなやり方を新しく検討していくのではないか。また、お金を掛けなくても既存のフォーマットをある程度活用できるのではないか。

村田委員

- ・今回、コロナ渦でみなさんが集まって行うイベントがほとんど出来ていない。令和3年度もこの様な状況で中止になっているが、その対策というのがあるか。例えば、ネットを使って、何かの大会、体験会とかであれば、エキスパートの方との座談会を行うなど、今大学の授業は対面が出来ないので、我々が映像を映して流すといった感じにすると、逆に映像に残っているので結構見てくれる。対面で出来ない分、する、見る、支える、知るという学ぶコンテンツをやっていくと、もちろん当初予定していた目標にならないんですけど、逆に視聴者数が伸びていくこともあるので、何か関連でそういうものを実施してほしいなと思ったりする。

木宮会長

- ・マラソン大会を単純に中止にしないで、その代わりになるような仕掛けも是非、検討していただきたい。それが恐らく、来年度以降にハイブリットになって、実際の大会とオンラインを同時にやるような。かなり幅が広がる。

野末主査

・こちらで、記載している事業ではないのだが、スポーツ振興課で、ウォーキングアプリを運営している民間業者に声をかけられ、10月の一か月間で歩いた距離を競うというアプリイベントに参加した。コロナ禍で、イベントが出来ないので、各個人で行うものを競争のような形式にし、全国の自治体に声をかけており、市も広報面での協力や、市役所の職員に紹介したりして取り組みを少しづつやり始めている。

木宮会長

・コロナ禍で広まったスポーツとしては、Eスポーツ関連のイベントとしてか、やっぱりオンラインから追い風で、かなり将来的には当然一つの分野として含めていくということになるのかなと。今後、何らかの形で手当てをしていくのがいいと感じた。

今泉委員

・（評価の欄の）斜線というのは、できていないという意味か。
障害者スポーツの情報発信や理解促進で、なぜできなかつたのかと。障害者スポーツ教室がやれているのではないか。

野末主査

・障害者のスポーツの情報発信と、障害者スポーツの理解促進は、障害者スポーツのイベント・教室を行うときに、発信するのがスポーツ振興課になっています。令和2年度はイベント自体が中止になってしまったので、発信もできなかつたということになる。

木宮会長

・中止にしたイベントは、その妥当性についても、それぞれの担当のところで確認していただく必要がある。また、指定管理で言えば、感染対策など当然、これまで続けてきた安全管理のマニュアルなかの一つであるので、今後、マニュアル化したデータが必要だろうと。今まで感染症対策マニュアルを整備した施設もあったと思うが、そうでなければマニュアルの修正のところまでいって、次に繋がっていくと思う。

片岡委員

・障害者のスポーツ団体との連携が図れれば、スポーツフェスとしてやれる部分なのかなと思う。課の事業では、できないかもしれないけどそういう団体とリンクすることで参加できるようになるのでは。

木宮会長

・それをみれば、やはり出来なかつた事業が、何らかの違う形でできたことがなかつたか。もしかしたら違った視点で情報を発信できなかつたのかなということが見えてくる、中止にしてしまうのは簡単だけど、そうではないというはあるかもしれない。

議事（3）市民意識調査の設問項目について 【資料3】

野末主査

- ・市民意識調査の設問項目について説明。資料3を参照。

＜委員からの質問・意見＞

岩田委員

- ・最初にこの審議会に参加したときにスポーツの定義とは何ですかという話の中で、階段上ることもスポーツだよと言われたのだが、まず、スポーツといえば、普通のスポーツを思い浮かべる。スポーツは運動ではない。

大橋委員

- ・サッカー・野球などを、スポーツと捉えらえると成立しなくなる。
- ・答える側にとって、運動とスポーツとはというのを定義されているので、大きく明記すべきだし、もっとたくさん例を取り上げて、その中から選ばれるようにした位にしておいた方が、答えやすいと思う。

杉山スポーツ振興課長

スポーツ推進計画にスポーツの定義とあり、競技スポーツをイメージすると思いますが、ここに出ているような定義のものにかみ砕いたものに示した上で、アンケートをしたいと考えている。

大橋委員

内容について、体を動かすのに助けになるアプリがあったら利用したいと思いますかとかがあれば、様子がちょっとわかるのではと思います。若い人たちも含めてわかるのではないかと思いました。

木宮会長

- ・別の新規質問項目のなかで、そういうアプリの活用に関する質問項目というのが必要だと。前回調査が平成30年で、質問項目がほぼ前回と同じというのは、前回と比較をするためであると聞いている。
- ・5年間で、スポーツに関する捉え方、認識がかなり変わり、その中、比較をしていくという意味もあるが、今現状をとらえるとそぐわない内容の質問もあるかもしれない。それは、この調査の目的にもよるが、現状をとらえようとしていることか、5年間でどの様に変化をしたのかを知りたいのか、5年前と出来るだけ同じようにした方がよいかどちらがよいか。
- ・先ほどの、スポーツの定義をみると、前は20分と言っていたけど、今の感覚からすれば時間にこだわらず、積極的な身体活動を行っているということで、いいのではないか。そういう風に変えていく事も必要かなと思う。

大橋委員

- ・捉え方は、年齢によって違うと思う。これは、無作為で抽出されていくことなんんですけど、ある程度年齢はばらけるのか。

野末主査

- ・年代はばらける。

今泉委員

- ・家で行う掃除とかは、スポーツになるのか。

内川委員

- ・意識してやっているとスポーツになる。
- ・意識して家事やっているとき、足を上げたりしている。動画とか見ながらやつたら、知識があれば体を動かしているとなる。知識がなければただ普通の身体活動になる。その情報が主婦層に、プラスな面で伝えると意識が変わる。ただの布団の上げ下げも、掃除なども積極的にやるようになる。考えが変わると運動になる。

今泉委員

意識が変わるというのを、明示するのはなかなか難しい。

野末主査

- ・スポーツインライフの趣旨からいうと、意識的に身体活動しているかということになる市としてはそこも、意識の改革も含めてみなさんに周知したい。
- ・この調査票を見たことをきっかけで、意識が変わる。本当に小さいことから、通勤で歩くことなどを例示するのが良いと思う。
- ・その中で、それぞれ意識的にやるものは運動・スポーツになると。そんなことも踏まえて、調査票に例示すれば良いと思う。

今泉委員

例えば、この中で、日常で意識的に体を動かして家事など行っていますでしょうか、と書かれれば意識も変わる。

木宮会長

- ・スーパーなど行ったとき、カートを使わず、買い物かごを手で持って歩くことを行えば、運動スポーツであるとなる。運動量が上がるということも、アイデア集的に出せればいいのでは思う。
- ・それ以外の新規の部分についても、それぞれの立場で意見をいただきたい。

杉山スポーツ振興課長

- ・部活動に関する専門については、削ることを考えている。今年度、市の部活動指針が出る予定なので、本審議会を通じて、相談したいと考えている。

大橋委員

- ・これは、郵送ですか。

木村係長

- ・学校を通して、保護者と一緒に回答してもらう。

今泉委員

- ・この年代は、スポーツは意外に重要じゃないですか。一番思春期で、部活やらない子は、どこでやるという。僕の世代はそういう世代だったので。

木宮会長

- ・スポーツの実施率が下がるきっかけ可能性はある。お金を払って習いに行かないといけなくなる。基本的にお金がかかる。少なくとも、増えるということはなくなる。

杉山スポーツ振興課長

- ・教育委員会の方からまだ全然決まっていない中ですので、早急に大改革が起こるというは、考えづらいと思う。

木宮会長

- ・こここの部分については、親に聞くということにはできないのか。

野末主査

- ・基本的に子ども本人に聞くという調査になっている。

片桐委員

- ・もし、保護者と一緒に考える質問があるようであれば、調査票に明記してもらった方が確実だと感じる。5年前と比較することであれば、抽出する学校も同じようになるのか。

野末主査

- ・規模や地域で偏りが無いように抽出をする予定である。

片桐委員

- ・なぜそれを聞いたかというと、毎日3キロ歩いて登下校する児童達は、その分足が速くなっているとか、強くなっているという意識がある。なので、日常の運動という面では、毎日鬼ごっこもやっているので、すごく運動しているということになる。鬼ごっこや休み時間の

遊びも運動・スポーツと捉えられるのかなと考えた。なので、5年前と比較するのであれば、抽出する学校が大事なのかなと感じた。

野末主査

・今回の資料には記載していないが、問に対しては選択肢を設ける予定である。子どもでも答えやすいような、自由記載はあまりないような調査票にする予定である。

木宮会長

・このアンケートについては、スケジュールとして、今日各委員から意見を聞いているが、実施は1学期の終わりぐらいで考えているのか。

木村係長

・小中学校の調査については、夏休み明けに配布することを考えている。

木宮会長

・そうすると印刷などの準備もあると思うが、最終案はいつまでに必要なのか。

野末主査

・大体7月の第3週くらいまでには、必要であると考える。

木宮会長

・今回色々な意見をもらっているので、修正した調査票案を例えば、メールなどで見てもらうというプロセスも可能か。

杉山スポーツ振興課長

・今もらった意見を反映した修正案を7月の初旬には、委員の皆さんに示すということで考えているが良いか。

木宮会長

・修正案を委員に確認するということで、できればと思う。

中地委員

・何のアプリを使っているのかという設問もあっていいのかなと感じる。

木宮会長

・選択肢に、何か代表的なものがあればいいと思う。それこそ、5年前には無かったyoutubeなどの動画配信を使って運動をするっていうことが今のトレンドなので、動画活用みたいな

ものも入れてもいいと思う。

岩田委員

- ・この調査を行って、最終的にどういうふうに持っていくのか。

杉山スポーツ振興課長

- ・スポーツ推進計画を見ていきたいが、2ページのスポーツ実施率の部分で、色々な施策を行ってきた結果、何%上がったのかというのが、一番の調査の目的である。また5年ごとの情勢の変化を確認する。

大橋委員

- ・あと、この調査票の中で、自治会町内会との関わりに全く触れていない。例えばスポーツ推進員や、高齢者になると自治会とのスポーツの推進の関わりが必要になってくる。例えば、各自治会のスポーツ活動に参加しているかとか、自治会のスポーツ振興に何を期待するだとかそういう項目を入れてもいいのではないか。

片岡委員

- ・5年前の調査では、支援学級にも調査票を配布してほしいと言ったが、もっと重篤な児童がいる特別支援学校は県の管轄になるので、そこへの調査がどうなるのかというのが気になる。

杉山スポーツ振興課長

- ・障害者のスポーツについては、現在、障害福祉企画課で行っている。障害福祉企画課と調整を取らせてもらい、今回やろうとしている調査を福祉部局で行っているかも確認する。

木宮会長

- ・それでは今出た意見を持ち帰って最終的な案を作成するようお願いする。

議事（4）令和3年度主要事業計画について 【資料4】

- ・スポーツ振興課 杉山参与兼課長及びスポーツ交流課 長澤課長が、資料4により説明

＜委員からの質問・意見＞

特に意見なし

その他 今後の審議会スケジュールについて

野末主査

- ・今回承認いただいた答申書を7/26(月)の教育委員会定例会で報告後、教育長に対して、答申書の引き渡し式を行う予定
- ・その後、8/17(火)で現委員の任期が満了になるため、市民公募等を実施し新たな委員の選任報

告を8/23(月)の教育委員会定例会で報告する流れになる。また、並行する形で、今回諮った「市民意識調査」の委託業務の手続きを進める。

- ・次回審議会は、11月頃を予定